

会津若松市

農業委員会だより

令和5年1月
＝第65号＝

編集発行
会津若松市農業委員会
TEL 23-9371
FAX 23-9374

〔会津若松市農業の概要〕

(資料:2020年農林業センサスより)

・農家戸数 1,818戸 ・農家人口 6,678人
・経営耕地面積 6,642ha (田6,019ha・畑463ha・樹園地160ha)

「会津のアスパラガスを全国へ」



(河東町 久田 純一さん)

- 新年のごあいさつ 2
- 令和4年度農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書を市長に提出 3～4
- 農業委員会活動報告 4～5
- ちょっとおじゃまいたします
(市内農家さん訪問) 6～7

主な内容

- 声の広場
未来の農業を担うぼく、わたしの目 8～9
- 農業委員の改選について 10
- 新規就農者との対談 11
- 各種お知らせ、編集後記 12

新年のごあいさつ



新年のごあいさつ

会津若松市農業委員会会長

永井茂

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

令和二年から感染拡大を繰り返す新型コロナウイルス感染症の流行の中、昨年は、農業者の皆様のご期待に沿えるよう、事業の実施の時期やその内容を工夫しながら、各種活動を実施してまいりました。流行の長期化は、外食需要の落ち込み等による、ここ数年の米価下落に拍車をかけ、また昨年からロシアによるウクライナへの軍



力強く、魅力ある農業の実現を目指して

会津若松市長

室井照平

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、健康やかなる新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日ごろから地域農業の振興をはじめ市政の発展にご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

依然続く新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要が減り米をはじめ農産物価格が下落し農業所得への影響が懸念されているところであり、今後その脅威はまだまだ予断を許さない状況にあります。また、農業・農村が抱える農業従事者の高齢化や担い手不足、海外情勢の影響による燃油や農業資材、肥料価格の高騰、頻発する自然災害など、地域農業を取り巻く環境は、厳しい状況が続い

事侵攻は、燃料、肥料、農業資材価格等の高騰を生じさせ、今まさに、農業経営は、低収入かつ高経費、すなわち、利ぎやの小さい厳しい状況に陥っています。

こうした中、今年も農業委員会におきましては、その使命である農業の健全な発展に向け、国及び関係機関・団体に対し、問題や課題の解決につなげる要望活動を精力的に行うとともに、また、引き続き「農地の集積、集約化」、「遊休農地の発生防止、解消」及び「新規参入の促進」等の活動を農業委員及び農地利用最適化推進委員一同、さらなる成果を目指し実施してまいります。

引き続き、農業者の皆様方の安心、安全かつ安定した農業経営の確立を目指し、農業委員会は、農業者の代表機関として、人づくり、地域づくりを関係機関と連携し、強力に推し進めてまいりますので、昨年同様ご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のあいさついたします。

ているものと認識しております。

そのような中、市におきましては「あいづ食の陣」やアイヅライスの取組への支援、三年ぶりとなる地産地消まつりの開催や農村活性化プロジェクト支援事業など市独自の施策を展開し、また、国の財源等も活用しながら、野菜や果樹などの振興作物の生産拡大への支援、農作物の品質向上・収量増加、作業の省力化を図るスマート農業の実装の推進など、経済活動としての「産業政策」を進めるとともに、多面的機能の維持・発揮への支援と各種施策の連携などとの「地域政策」を計画的に推進し、今後も活力ある農業・農村の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、農業委員会の皆様とより一層連携を深めながら、農地の適正な管理指導や耕作放棄地発生の未然防止に努めるとともに、「実質化された人・農地プラン」の策定支援にも取り組み、さらには、農地中間管理事業を活用しながら、担い手への農地の集積・集約化の推進と、認定農業者や集落営農組織及び新規就農者などの担い手育成・確保に努めてまいります。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念し、新年のごあいさついたします。

令和4年度 農地等利用最適化推進施策の改善に
関する意見書」を市長に提出

令和4年10月31日に会津若松市長及び議長へ改善意見書を手渡し要望を行いました。その内容についてお知らせいたします。

改善意見概要

1. 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 地域計画(人・農地プラン)の
推進について

まとめ役等がない地域への対策を十分に講ずるとともに、農業委員会など関係機関の役割を明確にし、より一層の連携・強化を図りながら推進すること。

(2) 農地中間管理事業への支援について

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、農地中間管理機構を介した農地の賃借等が増加することが見込まれ、事務処理の遅れが懸念されることから、市と農業委員会の連携のもとに円滑な事務処理ができるよう体制の強化を図ること。

併せて、国・県に対して事務負担の軽減を図るため、事務処理の迅速化に向けた対策を講ずるよう要請すること。

(3) スマート農業の推進について

スマート農業については、持続可能な農業の実現には欠かせないものとなつてくることから、活用が容易にできるような初期投資や導入に必要な環境整備への財政的な支援の充実、スマート機器を使いこなせるサポート体制の構築や人材育成などの取組に対しても支援すること。

(4) 農業担い手の育成、支援につ
いて

継続して財政的支援やサポート体制の強化を図りながら担い手の確保・育成に努めること。

また、新たな担い手確保のため農への雇用も含めて、法人設立に向けた支援策の充実や、一般企業や市外からの農業法人を誘致するなど、関係機関と連携しながら、新たな担い手確保に向けた対策を検討すること。

2. 遊休農地の発生防止・解消について

(1) 多面的機能支払交付金等について

多面的支払交付金や中山間地域等直接支払交付金等は、農地の保全管理や遊休農地解消など農村地域の維持・発展には有効であることから、交付単価のさらなる充実を図るなど所要の見直しを行うよう国・県に対して要請すること。

また、事務手続きの大幅な簡素化を国・県に対して引き続き要請すること。

(2)有害鳥獣被害対策について

農地や農作物への被害が深刻さを増していることから、捕獲に要する経費への支援を拡充し、鳥獣捕獲員の人材確保に積極的に取り組むなど、防除と駆除の両立を図る体制整備を推進すること。

また、有害鳥獣は一部地域で対策を講じても他地域へ移動する傾向があるため、広域的な取組の推進と併せ、県に対して、自治体を越えた広域的な対策を推進するよう要請すること。

て(3)農地の保全管理の推進につい

農山漁村活性化法の一部が改正

され、自治体が作成する活性化計画の対象に農用地の保全等に関する事業が位置づけられた。

優良農地の確保を前提に、地域の実情を踏まえつつ、地域計画との整合を図りながら活性化計画の策定に向けて検討すること。

3. 新規参入の促進について

(1)新規就農者に対する支援につ
いて

新規就農者については、就農相談から就農後まで一貫した支援を行っているが、今後ともきめ細かな対策に取り組むとともに支援の充実に努めること。

また、新規就農者同士の交流や情報交換の場として、ネットワークの構築を図ること。

加えて、「新規就農者育成総合対策」の国に対する交付の確実性と安定化、人・農地プランへの位置付けとなっている採択要件の緩和を要請すること。

(2)農業参入者への支援について

将来の農業担い手を確保するため、就農希望者に対して、本市農業の長所や新規参入の動機付けとなるような就農関連情報の発信強化を図るとともに、併せて生活や子育てへの支援などの情報発信に努めること。

(3)多様な担い手の確保・育成について

4. その他

(1) 農業資材等の高騰への支援について

(2)水田活用の直接支払交付金の
見直しについて

国は、今後5年間水張りをしな
い水田を交付金対象から除外する
方針を示しているが、交付金の減
額による農業経営への影響はもと
より、転作の定着と地域特産物の

(3)セーフティネットの充実について

また、市においては、新たに令和5年を保険期間とする収入保険に加入する農家に対し保険料への支援を行うが、単年度で終了することなく継続して行うこと。



農地利用状況

調查報告

遊休農地対策部会長

星
富
士
雄

令和4年8月はじめてから8月末にかけて、各地区の農業委員と農地最適化推進委員による農地利用状況調査を実施しました。

これは、遊休農地の実情を把握し、これを基に地権者の方を訪問し、今後その農地の利用についての意向調査を行い、遊休農地の解消を図る事を目的に実施するものです。

昨年度から制度の変更により遊休区分が1号（雑草の繁茂の状態）で再生利用が可能な農地）、2号（農業上の利用の程度が、周辺に比べ著しく劣っている農地で、その一部を耕作し残りが遊休状態である農地）、B（再生利用が困難と見込まれる農地）の3区分となりました。今年度の調査結果は、田で215筆

約21.8ha、畑で270筆、約16.3ha、合計485筆、約38.1haが遊休農地の実情となつています。

地権者の努力により、一定程度解消された農地も一部ありますが、山沿いを中心として新たに発生・発見された遊休農地も見られ、高齢化・担い手の減少、肥料価格・燃料価格の高騰など、農業の多難な時期にあり、各地区の委員は、地元地権者と話し合い、遊休農地の解消のためによろしく願います。



令和4年度
県下農業委員会大会

総務部会長

高橋一美

令和4年度福島県下農業委員会大会が11月10日午後1時より福島市のパルセ飯坂にて開催されました。

今大会も、昨年同様新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

ウィルス感染症拡大防止のため各地区からの参加者を制限しながらの開催で、本市からは、会長、会長職務代理人、農地部会、農地利用集積部会、遊休農地対策部会、広報部会、総務部会、事務局などから12名で大会に参加しました。

主催者挨拶後表彰式が行われましたが、今年度は本地区からの表彰者はありませんでした。

続いて福島県知事、JA五連会

主催者挨拶後表彰式が行われましたが、今年度は本地区からの表彰者はありませんでした。

続いて福島県知事、JA五連会長の来賓祝辞があり、その後「新しい農業・農村振興の形と農業委員会に期待すること」と題して、弘前大学教授、平井太郎氏より記念講演が行われました。

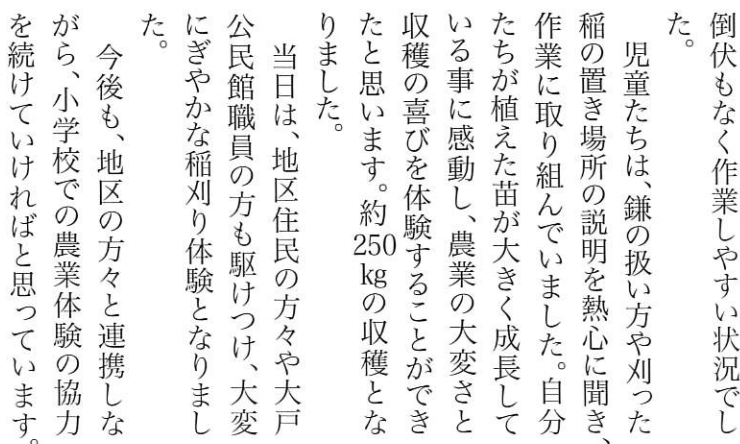
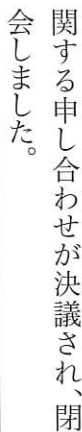
最後に、本県農業の発展に関する要望や、農業委員会活動強化に

大戸地区代表委員

二瓶幸太郎

市立大戸小学校の5・6年生が9月22日、同地区の大竹健司農業委員の管理する学校近くの田んぼで稲刈り体験をし、その講師として参加しました。5月に児童たちが自らで田植えを行い栽培した稲の収穫作業です。

前々日に通過した台風の影響が懸念されましたが、ぬかるみや稲の



倒伏もなく作業しやすい状況でした。

児童たちは、鎌の扱い方や刈った稲の置き場所の説明を熱心に聞き、作業に取り組んでいました。自分たちが植えた苗が大きく成長している事に感動し、農業の大変さと収穫の喜びを体験することができました。約250kgの収穫となりました。

当日は、地区住民の方々や大戸公民館職員の方も駆けつけ、大変にぎやかな稲刈り体験となりました。

白井 康大さん

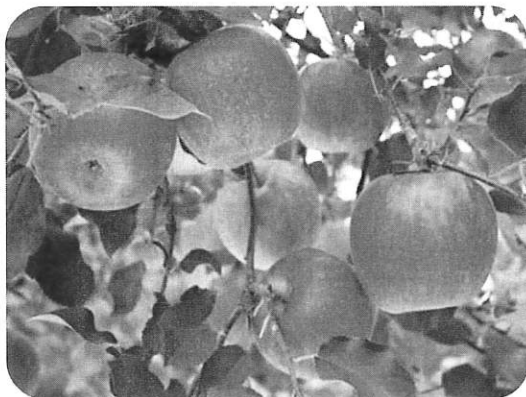


門田町一ノ堰地区で米やリンゴ、有機野菜を中心に、春のアスパラガスから冬の小松菜まで、一年を通してさまざまな農作物を栽培しています。果樹についてもリンゴを中心に、モモ、カキ、プラム、ラ・フランスなど、以前より6次産業化の取組として、体験農業の受け入れや果樹の収穫体験などを行っていましたが、新たに始めたのがリンゴを加工し

果樹園で収穫されたリングゴは経営する直売所や地元のスーパーで販売していますが、どうしても売れ筋ではない果実が出てきてしまいます。従来は不揃い品として安く販売したり、親戚などに配ったり、場合によっては廃棄するなどしていましたが、ジュースに加工することでそういったロスを取り返すことができるだけではなく付加価値を付けて販売することができるようになりました。

「もともと、様々な種類のリングを栽培していた。ジュースに加工する際には色々と試行錯誤を繰り返して、様々な品種で試作品を作ってみた。品種によつて、リングの香りや味、風味が強いが果汁が少ないもの、果汁は多いがジュースとしてみるといまいちなものなど様々だった。複数の品種をブレンドすることで、ベストな組み合わせを探した。」

「今は、限られた施設で限られた数量しか生産できず、販路も小さいが、ある程度量を確保できるようにしたたら、少し販路を広げて市外の販売店でも取り



扱つてもらえたらと思う。また今はインターネットやSNSを用いて商品のPRも簡単にできる世の中になつてきている。通信販売という手段を用いれば、地元に住んでいないお客様にも商品を届けることができる。そういった手法を用いて、規模を拡大していく方法も考えてみたい。」

しらい農園では、他にも米の育苗ハウスを用いてのシャインマスカット栽培など、次々と新しいチャレンジを始めています。

この度は、お忙しい中で取材対応いただき、ありがとうございます。

農業の6次産業化とは、農業者（1次産業）が中心となつて、加工・製造業（2次産業）、小売業（3次産業）と連携して、農産物から新たな商品を作り出し、所得の向上につなげる取組です。

市では、6次産業化に取り組む農業者を支援するため、商品開発、加工設備、販路、資金調達等に詳しい専門家が相談に応じる「地域農業6次化コーディネート」を実施しています。相談は無料です。

ほかにも、6次化商品の販売力向上のため、県内のマルシェに出店し、消費者ニーズや効果的な販売方法を学ぶ「チャレンジャー販売」や、加工用機械の導入支援を行っています。

また、6次産業化に関する講演会等の開催を予定しています。市のホームページ等でご案内しますので、ぜひご参加ください。

【問合せ】農政課

024212319973

まず、五月に田植えをしました。どろの中に素足で入り、十字の交わりの所に苗を植えました。初めてのことでだったので、思うように動くことができず苦労しましたが、上手に植えることができました。田んぼは、学校のすぐ前にあるので、苗が伸びて青々として

きたり、稲穂を付けて黄金色に変わっていったりする様子を見ることができました。稲が、風に揺られている様子を見ると稲刈りがたのしみでした。

九月になり、稲刈りをしました。稲刈り用のかまで刈るので力がいい、大変でした。みんなで協力してやったので、全て刈ることができました。田植えも稲刈りも手作業だったので大変だったけど、とても楽しかったです。そして、農家のみなさんの苦労も感じることができました。

わたしたちの育てたお米は全校生に配られ、自然に親しむ会でおにぎりにして持っていくました。いも汁といっしょに食べたおにぎりはとてもおいしかったです。やっぱり自分たちで作ったお米はちがうなと思いました。

会津伝統野菜



この経験を生かして、来年の米作りも頑張りたいです。

私たち若松二中三学年が「会津伝統野菜」について学び、「六次化」を通して広めようとした活動から、多くのことに気づきました。

まず、私たちはこれから
の会津にとって発信者にな
れるということです。私た
ちの世代の強みである「情
報化への対応力」で、世界
中に情報を発信すれば、今
までにない伝え方ができる
のではないかと思いまし
た。

次に、この活動での経験を生かし、生産者にもなれると思いました。現在、農業をする人口が減っているため、これからの農業を支えることができるのではないかと思います。そして、サポーター、支援者にもなることができると思います。将来この地会津から離れてしまっても、遠くからでも、会津をサポートできると思います。

こうして、「会津伝統野菜」の「六次化」を学んだことで、私たちの将来も会津の未来も大きく広がったと思います。この活動は意味のあるものでした。今後とも関わり続けていきたいです。



農業体験応援します！

農業委員会では、学校の総合学習の一環として実施される野菜作りや田植えなどの農業体験への協力・指導等も行っています。

お気軽にお声がけください。



▲ 小学校児童による稲刈り 体験学習風景

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会に関する法律に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

- 募集内容 下表のとおり
○受付期間 令和5年2月1日（水）から令和5年3月3日（金）まで ※書類必着
○申込方法 農業委員会事務局や各支所・市民センター備え付け、もしくは市ホームページ掲載の推薦書・申込書に必要事項を記載し、持参か郵送で農業委員会事務局に提出してください

	農業委員	農地最適化推進委員
募集人数	19名（過半数は認定農業者）	18名（地区ごとに定数設定）
任期	令和5年7月20日～ 令和8年7月19日	農業委員会からの委嘱の日（令和5年8月上旬）～令和8年7月19日
報酬	月額 35,500円 年額 活動実績に基づく上乗せ報酬 72,000円以内	
業務内容	総会での許認可審議 農地利用最適化推進運動 など	総会での調査報告 担当地区での農地利用最適化推進運動 など
資格・要件	農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化に関する業務等を適切に行うことのできる方	農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する方
	委嘱予定日に次のいずれにも該当しない方 ・破産手続開始の決定を受けられて、復権を得ない方 ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・市の職員（地方公務員法が定める一般職の職員）	

農業相談日のご案内

農地や農業全般についての相談をお受け
しています。秘密は厳守しますので、お気軽
においでください。

〔開催日〕 毎月第2水曜日

[時 間] 午後1時30分～4時00分

[場 所] 河東支所 2 階 大会議室

[対応者] 農業委員・農地最適化推進委員

☆出張農業相談日を開催します

〔開催日〕令和5年1月23日（月）

[時 間] 午後1時30分～4時00分

[場 所] 南公民館・北会津支所・河東農村
環境改善センター

【問合せ先】 会津若松市農業委員会事務局
0242-23-9371

農業委員会処理件数(令和4年1月～令和4年12月5日受付分)

	件 数
農地法第3条 農地の売買・賃貸借等	48
農地法第4条 市街化区域内の自己転用	15
農地法第4条 市街化区域外の自己転用	2
農地法第5条 市街化区域内の転用販売・賃貸借	37
農地法第5条 市街化区域外の転用販売・賃貸借	10
農業経営基盤強化法による農地の売買	10
農業経営基盤強化法による農地の貸借	426
合 計	548

農業委員会事務局の 仮庁舎移転について

市役所本庁舎を新たに整備するにあたり、農業委員会事務局は河東支所3階に移転しています。

移転先住所：
会津若松市河東町郡山字休ミ石14
市役所河東支所3階
TEL：0242-23-9371
FAX：0242-23-9374

【新規就農者との対談】

今回農業委員会会長と対談されたのは、河東町でアスパラガス農家をされている久田純一さんです。就農して3年が経過した心境などをお伺いしました。

●どんな作物を栽培し販売していますか？

A ビニールハウスでアスパラガスを栽培しています。最初のころは収量も少なかったのですが、JAや直売所で販売していましたが、収量も多くなりインターネットを通しての販売もしています。



これからも様々なことに挑戦してみたい

●就農するきっかけは何ですか？

A 東日本大震災を経験して食糧不足やライフラインの分断などの命の危機を身近に感じ、家族を近くで支えながら仕事がしたいと思いました。また、妻の実家も農業を営んでいますが担い手がいなく、空いている農地もあったため、就農を決意しました。

●就農して3年が経過されましたが、心がけていることはありますか？

A 常に周囲にアンテナを張るようにしています。他の農家さんの栽培や販売方法の工夫、世間の情勢も直接的に関わることが多いので、情報収集に敏感になることが農業には必要だと感じます。

●今年大変だったと思うことは何ですか？

A 予想できていた部分が多かったですが、ロシア・ウクライナの情勢から肥料や資材がここまで高騰することは予想ができませんでした。野菜や米に見合った値段がつきにくい状況で、規模拡大のハードルが高くなっており、需要と供給をバランスよくこなす為にはどうすれば良いかに悩みました。

●どのくらいの規模で営農されていますか？

A 現在は5棟のビニールハウスでやっていますが、将来的にはあと5棟、合計10棟での栽培を目指しています。

最初は3棟でやっていましたが、今年から5棟で収穫や草刈り、防除作業などを行つたところ、想像していたより作業が大変でした。ですが、それよりも「自分でもできた」「自分が頑張れば頑張った分だけ成果がある」ということを実感できたので、規模拡大してもやっていける自信になりました。

●就農する以前はどのような仕事をされていましたか？
またその仕事の経験が農業に活かされることはありますか？

か？

A 以前は建設業に従事していました。その後、配送業に従事し、農業への道の準備をしてきました。その過程で資格をいくつか取得しました。ビニールハウスを増設するにあたって、中古の資材を活用する際に、解体と組立を自分で行うことで、資材高騰による影響を少しでも軽減することができ、建設業での経験が非常に役立っています。

●10年後の自分はどんな風になっていると思いますか？

A やるからには大きく経営をしていきたいので、規模拡大を続けていけたらなと思います。また、会津のアスパラガスといたら、自分の作ったものが一番有名で、甘くて美味しいと言ってもらえるようになれればと思います。

●今後の目標はありますか？

A 今後、も会津のアスパラガスをテレビやラジオ、SNS等を使って全国に広めていきたいです。そうすることで収入や生産量も増やし、アスパラガス以外の野菜を育てる勉強もしてみたいです。



農業委員会を上手に活用してほしい

